

## 知覚異常の用語に関する参考資料

森 悦秀、2015/04/07

統一用語および用法（改訂案）第27項に記載されている英単語は辞書、参考文献で以下の日本語訳が当てられている。

- palsy
- ・麻痺（完全麻痺または不完全麻痺）<sup>1)</sup>
  - ・麻痺（知覚神経、運動神経の両方に用いられる）：麻痺の程度により完全麻痺と不全麻痺に分けられ、運動麻痺と感覚麻痺の2種類がある。運動麻痺は大脳皮質より筋肉まで幅広い部位で生じる<sup>2)</sup>
  - ・麻痺<sup>3)</sup>
  - ・（paralysis より軽度の）不全麻痺（まひ）；しびれ<sup>4)</sup>
- sensory
- ・（この語単独での記述なし）<sup>1, 3)</sup>
  - ・感覚の、知覚の（臨床領域では知覚核、知覚根とすることが多く、神経科学・解剖学では感覚核、感覚根が採用されている）<sup>2)</sup>
  - ・【生理】 感覚の、知覚の<sup>4)</sup>
- paralysis
- ・〔完全〕麻痺（①神経供給の損傷、または疾病による筋肉の随意運動力の喪失。②感覚、分泌または精神作用のような機能の喪失）<sup>1, 3)</sup>
  - ・完全麻痺：大脳皮質運動野の上位運動ニューロン、脊髓前角の下位運動ニューロン、骨格筋のアセチルコリン受容体を有するシナプス後膜、骨格筋線維のいずれかの運動経路の障害で、随意運動が完全に消失した状態。脳梗塞、進行した筋萎縮性側索硬化症、筋ジストロフィー、重症のギラン-バレー症候群、周期性四肢麻痺、フグ中毒などで認められる<sup>2)</sup>
  - ・【病理】 麻痺（まひ）、麻痺症、（特に）軽症の不全麻痺（palsy）<sup>4)</sup>
- sensory paralysis
- ・感覚麻痺（感覚の喪失）<sup>1)</sup>
  - ・（この語での記述なし）<sup>2, 3, 4)</sup>
- sensory disturbance
- ・（この語での記述なし）<sup>1, 4)</sup>
  - ・感覚障害：感覚は全て、まず受容器にてインパルスが発

生し、次に求心性感覚線維によりインパルスの発生と伝導が行われ、最終的に中枢神経に伝わりそこで解釈が行われて初めて自覚される。感覚障害は上記のいずれかの過程に障害がある場合に生じる。一般に感覚障害は体性感覚つまり皮膚感覚の障害を指し、その過程によって、特別な外的刺激が加えられないのに自覚する異常感覚、その感覚がまったくなくなる感覚消失から、感覚の感度が低下する感覚鈍麻、逆に感受性が亢進する感覚過敏、本来の感覚とは異なって感じられる錯感覚に分類される。そのほか、冷たいものを熱く感じる感覚変形や、針をチクッと刺すとジーンと長い間感じる感覚遷延、刺激してから感じるまでの時間が延長している感覚遅延などもある。感覚障害はどの種類の感覚が障害されるかによって大きく2つに分けられ、これは局在診断上重要な点である。すなわち、表在感覚障害と深部感覚障害であり、前者には温覚、痛覚、触覚の障害があり、後者には振動覚、関節位置覚の障害が含まれる。<sup>2)</sup>

・感覚障害<sup>3)</sup>

deficit

・欠乏、不足、欠損（補充されないうちに、一時的に使い果たしてしまった結果をいう）<sup>1, 3)</sup>

・欠乏<sup>2)</sup>

・1 不足額、欠損、損失、赤字、歳入不足 2 不足、欠陥<sup>4)</sup>

sensory deficit

・（この語での記述なし）<sup>1, 2, 3, 4)</sup>

anesthesia

・感覚（知覚）脱失（消失）、知覚麻痺、無感覚〔症〕（神経機能の薬理的抑制または神経機能障害により生じる感覚消失）<sup>1)</sup>

・感覚消失、感覚脱失：感覚は全て、まず受容器にてインパルスが発生し、次に求心性感覚線維によりインパルスの発生と伝導が行われ、最終的に中枢神経に伝わりそこで解釈が行われて初めて自覚されるが、一般に感覚障害は体性感覚つまり皮膚感覚の障害を指し、上記のいずれかの過程に障害がある場合に生じる。感覚消失は感覚脱失ともいい、感覚障害の中でも最も強いもので、一部または全部の感覚がまったくなくなる状態をいう。痛覚の場合には痛覚消失という。重度のニューロパチー、末梢

神経損傷、脊髄損傷など,末梢神経や脊髄に原因があることが多い<sup>2)</sup>

- ・感覚消失<sup>3)</sup>

- ・【病理】 感覚麻痺(まひ)(症状)、知覚消失[脱失]、無感覚(症)<sup>4)</sup>

- ・知覚脱失<sup>5)</sup>

## hypoesthesia

- ・知覚減退、触覚減退(刺激に対する感受性が減少すること) = hypesthesia<sup>1)</sup>

- ・感覚鈍麻: 感覚刺激に対する感受性の低下。E 皮膚感覚神経では支配領域は一部が重なっているため,感覚鈍麻領域は支配領域より小さい。例えば、一側三叉神経麻痺では顔面正中線まで来ない。触覚麻痺領域は痛覚より大きく、また障害中心部は全感覚,周辺は部分感覚脱失となる。異常感覚・痛みを伴う時は感覚鈍麻・閾値上昇がわかりにくい。横断性脊髄障害では感覚脱失範囲は障害のあるレベルへ上行する。大脳頭頂葉障害では対側の感覚識別能障害や感覚無視・無関心が起こる。暗示・ヒステリー性鈍麻では,解剖学領域に一致せず,再現性に乏しい。<sup>2)</sup>

- ・感覚鈍麻<sup>3)</sup>

- ・感覚[知覚]減退(症): 痛み、熱さ、寒さ、接触に対する感覚の異常な低下<sup>4)</sup>

- ・知覚鈍麻<sup>5)</sup>

## paresthesia

- ・感覚異常[症](自発性の異常な通常痛みのない感覚(ヒリヒリする,チクチクする,など)。中枢神経系病変によることも末梢神経系病変によることもある)<sup>1)</sup>

- ・異常感覚(自発性異常感覚): 自発的に生ずる異常な自覚的感覚。多くは顔面、四肢、体幹のしびれ感,ビリビリまたはピリピリする感じで、このほか、熱感、冷感、しめつけ感、腫れぼったい感じなどと訴えられる。類義語として錯感覚があるが、これは外界から与えられた感覚刺激とは異なって感ずる感覚をいう。例えば、触刺激を痛く感じたり、痛刺激を冷たく感じるなどである。両者は、欧語と日本語との間でしばしば混同して使用されてきた。日本神経学会用語委員会の見解は、英語の dysesthesia、paresthesia に対し異常感覚、錯感覚のいずれかを対応させることはせず、日本語独自として上記用法

を区別する。異常感覚は、末梢神経から脊髄、視床、頭頂葉に至る感覚伝導路のどのレベルの病変でも起こりうる。特に末梢神経障害の初発症状として四肢末端部にしばしばみられる。また、神経病変以外でも、四肢末梢の循環障害で生ずることがある<sup>2)</sup>

・錯感覚：神経支配が障害されているが完全には機能が失われていない部位での病的または倒錯した感覚で、焼けるような、刺されるような感覚や、蟻走感などの異常な感覚。英語の *dysesthesia*、*paresthesia* に対し、錯感覚、異常感覚のいずれかを対応させるということではなく、日本独自として錯感覚、異常感覚の語を用い、その意味は、錯感覚とは外界から与えられた感覚刺激とは異なって感ずることを指し、異常感覚は外界からの刺激によらず自発的に生ずる自覚的な感覚異常を指すとしている<sup>2)</sup>

・錯感覚<sup>3, 5)</sup>

・知覚異常（症）、異常感覚、錯感覚（症）<sup>4)</sup>

## impairment

・欠陥、障害（体の系や器官のレベルでの身体または精神の障害。WHO の公式定義は、心理的、生理的または解剖学的構造または機能の喪失または異常である）<sup>1)</sup>

・機能障害、欠陥：1980年に発表されたWHO国際障害分類（ICIDH）では、疾病などの帰結として人が経験する障害に、機能障害（impairment）、能力障害（disability）、社会的不利（handicap）の3階層があると説明された。ICIDHは2001年に改訂され、国際生活機能分類（ICF）になったが、このICFでは、障害を3階層で捉えることは同じだが、障害という否定的表現ではなく、より肯定的な表現になった。これに伴いICIDHにおける機能障害は心身機能・身体構造（body function & structure）に、能力障害は活動（activity）に、社会的不利は参加（participation）に置き換えられた<sup>2)</sup>

・障害<sup>3)</sup>

・損傷、悪化、減少<sup>4)</sup>

## neurologic

・（この語単独での記述なし）<sup>1, 2, 3, 4)</sup> neurologic（神経学的）と表記される一部の単語で使用例あり

## neurologic alteration

・（この語での記述なし）<sup>1, 2, 3, 4)</sup>

alteration

- ・ 1.変質、変性、変調、変化、交替 2. 変化する（させる）こと、変質する（させる）こと、変性する（させる）こと<sup>1)</sup>
- ・（この語での記述なし）<sup>2, 3)</sup>
- ・ 1.変えること、変更、改変、改造、修正 2.（変更・修正などによる）変化、変質、変性、改変箇所<sup>4)</sup>

## 参考

dysesthesia

- ・ 知覚不全、異感覚〔症〕、異常感覚（①感覚脱失より軽度の知覚の損傷。②刺激に対して正常な知覚とは異なった知覚を生じる状態。感覚経路、末梢または中枢の病変で起こる。③刺激がないのに経験する異常な感覚）<sup>1)</sup>
- ・ 異常感覚<sup>2)</sup>
- ・（凡例 V-13 に記述）<sup>3)</sup>
- ・ 1 感覚障害、知覚不全；（特に）触覚障害 2 皮膚知覚[痛覚]過敏<sup>4)</sup>
- ・ 異感覚<sup>5)</sup>

numbness

- ・ しびれ〔感〕、麻痺、無感覚（感覚異常を表す不適切用語で、異常感覚に加えて感覚の消失や低下も含む）<sup>1)</sup>
- ・ しびれ感：感覚神経の障害により身体の一部に自覚的感覚障害と他覚的感覚障害,および痛覚異常との組み合わせによる病的な複合感覚がある場合に一般にしびれ感と表現される。一定の定義をもつ学術用語として作成された語ではないので,感覚神経の障害のみならず,筋緊張亢進,筋力低下,筋萎縮,運動麻痺などの運動機能障害をしびれ感として訴えることもあり,注意が必要である。<sup>2)</sup>
- ・ しびれ感<sup>3)</sup>
- ・（この語での記述なし）<sup>4)</sup>

tingling

- ・ 刺痛（異常感覚の刺すような型）<sup>1)</sup>
- ・ ぴりぴり感：中枢性または末梢性神経疾患にみられるしびれの表現型の一種。神経の損傷部位や神経腫（neuroma）を軽く圧迫した際にみられるしびれ感(ティネル徴候)や、外側大腿皮神経の絞扼または損傷の結果生じる異常感覚性大腿神経痛（meralgia paraesthetica）に自覚されるしびれ感がこれに該当する。これらは神経線維（主として A 線維）が末梢終末部位以外(異所性)に機械感受性を獲得したことや,その興奮性の増大が一因とな

っている<sup>2)</sup>

- ・ ぴりぴり感（しびれ感の一種）<sup>3)</sup>
- ・（この語での記述なし）<sup>4)</sup>

buzzing

- ・（この語での記述なし）<sup>1, 2, 4)</sup>
- ・ ぶんぶん感（蜂の飛ぶ音、ブザー音にたとえたしびれ感の一種）<sup>3)</sup>

picking

- ・（この語での記述なし）<sup>1, 4)</sup>
- ・ ちくちく感：先端のかなり鋭いもので圧迫されているような異常感覚。正常でも虚血後にいわゆる「しびれ」としてしばらく感じられ、実験的虚血後では末梢神経の神経線維軸索よりの異所性インパルス発火がみられる。末梢神経障害がある時にも起こる<sup>2)</sup>
- ・ ちくちく感（しびれ感の一種）<sup>3)</sup>

formication

- ・ 蟻走感（知覚異常あるいは幻触の一種で、小さい虫が皮膚の下を這っているように感じる）<sup>1)</sup>
- ・ 蟻走感：蟻などの小さな虫が体表面を這いまわっているように感じる異常感覚。É 感覚刺激症状の1つであり、さまざまな原因による末梢神経および脊髄後根病変や、髄内腫瘍などの脊髄病変により生じる。É また、脳(視床、大脳)病変により生じることもある。É そのほか糖尿病、肝硬変や中毒疹などの患者において自覚されることがある。幻覚症状として生じることもあり、しばしばアルコール依存・麻薬中毒・アンフェタミン中毒患者などにみられる<sup>2)</sup>
- ・ 蟻（ぎ）走感（しびれ感の一種）<sup>3)</sup>
- ・ 【病理】 蟻走（ぎそう）感：アリが皮膚を這っているように感じる異常感覚<sup>4)</sup>

神経学用語集<sup>3)</sup>に以下の記述がある。

凡例 V-13 (pp15-16)

dysesthesia、paresthesia：異常感覚、錯感覚

dysesthesia と paresthesia の意味については本邦で長年の議論があり、その起源は古く 19 世紀の欧州までさかのぼる。一方、日本語の異常感覚と錯感覚については、前者が外界からの刺激によらず自発的に生ずる自覚的な感覚の異常を指し、後者が外界から与えられた感覚刺激とは異なって感ずるのを指す、と解釈されていることが多い。

近年、英語圏では *dysesthesia* と *paresthesia* についてある程度の使用傾向があり、*dysesthesia* には上記錯感覚的な、*paresthesia* には異常感覚的な意味合いで用いられることが多いといわれる。しかしその逆の説や、あるいは *unpleasant paresthesia* を *dysesthesia* というなど諸説がある。いずれをとっても絶対的なものとはいえない。

もし、*paresthesia* に日本語の異常感覚を当てるとすると、そのためには *dysesthesia* に錯感覚を当てることになる。用語全般を眺めるとき、*para-*に“錯”を当てるとは従来の用法にはみられない。一方、文字自体のもつ語義からみると、*dysesthesia* には“異常”感覚を、*paresthesia* には“錯”感覚を対応させるのが妥当のように思われる。

以上から理解されるように、これらの欧語と日本語の間に適切な対応が見出し難く、それがこれまでの長い議論の歴史でもあった。両者を強いて対応させることにいささか無理があり、上記のいずれの組み合わせを採用しても強い反論が生じて、その使用法が定着するとは思われない。

このような背景からこれらの欧和両語の取り扱いについては、次のような対処をするものとした。

- (1) *dysesthesia*、*paresthesia* に対し異常感覚、錯感覚のいずれかを対応させることはしない。
- (2) 日本語独自として異常感覚、錯感覚を用いる。前者は自発的に生じる異常な自発的感覚を指し、後者は外界から与えられた刺激とは異なって感じる他覚的感覚（知覚）をいう。
- (3) 日本語の論文には *dysesthesia*、*paresthesia*（カタカナ書きも含む）の使用を差し控える。日本語で多用される“しびれ感”にはしびれ感または異常感覚を用いる。なんらかの特殊事情により *dysesthesia*、*paresthesia* を使用するときは誤解を招かないようにその定義を必ず明記する。
- (4) 英語（欧語）用語の中でこれらが形容詞として用いられるときは、その感覚内容によって異常感覚性、錯感覚性などの日本語が与えられる。
- (5) 欧文雑誌、欧文抄録などの記述には当該雑誌の慣習に従って *dysesthesia*、*paresthesia* を使用する。なお和文雑誌の英文抄録での“しびれ感”に、強いて *dysesthesia* や *paresthesia* を用いず、*numbness*、*tingling*、*buzzing*、*picking*、*formication* など誤解されることの少ない語を用いるのも一法である。

#### 凡例 V-24 (pp19)

*perception*、*sensation*、*sense*、*sensory*：知覚、感覚

##### (1) 感覚と知覚の区別

感覚とは *sensation*、*sense* に相応し、光、音、機械的刺激に対応する感覚受容器からの情報を指す。

知覚とは *perception* に相応し、感覚受容器を通じて伝えられた情報か

ら外界の対象の性質、形状、関係や、体内諸臓器・器官の状態を感知分別することである。ただし、**perception** は“認知”とされることもある。

**esthesia** は、第一義は **perception** と同義で、第二義は **sensitivity** と同義であり、感受性を指す。

以上の語義的な理解の上に立って、英語と日本語の対応を以下のようにとりきめた。

- ① ～**sense**、～**sensation**、～**sensory** は原則として“感覚”とする。**sense** と **sensation** の英語での使い分け方は語呂、慣習によるところが多いので日本語では区別しない。
- ② **perception** のときは“知覚”、または“認知”とし、前後関係で使い分ける。
- ③ **sensibility** は感覚〔能〕、**sensitivity** は感受性とする。

#### 参考文献

- 1) ステッドマン医学大辞典編集委員会 編：ステッドマン医学大事典．改訂第 6 版，メジカルビュー社，東京，2008.
- 2) 伊藤正夫，井村裕夫，高久史磨 総編集：医学大事典．第 2 版，医学書院，東京，2009.
- 3) 日本神経学会用語委員会 編：神経学用語集．改定第 3 版，文光堂，東京，2008.
- 4) 小学館ランダムハウス英和大辞典第二版編集委員会 編：ランダムハウス英和大辞典．第 2 版，小学館，東京，1993.
- 5) 野間弘泰，佐々木研一 編：カラーグラフィックス下歯槽神経麻痺．第 1 版，医歯薬出版，東京，2001.